

平成 30 年 2 月 1 日（木）午後 2 時

大阪広域水道企業団

事業管理部 計画課（計画・危機管理グループ）

電 話 06-6944-6870（直通）

F A X 06-6944-6874

「災害時における相互応援に関する協定」に基づく遠隔地の水道事業者間による 合同訓練の実施について

大規模な災害の発生により被災した場合、近隣に位置する水道事業者も同時被災の可能性があり応援が困難なことが想定されます。このことから、埼玉県企業局、神奈川県内広域水道企業団、阪神水道企業団及び大阪広域水道企業団は、平成26年5月12日に「災害時における相互応援に関する協定」を締結しています。

このたび、本協定に基づく円滑な支援や連携を目的に、埼玉県企業局と大阪広域水道企業団を主体とした4者合同の訓練を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1 日程

平成30年2月6日(火)から2月9日(金)

2 実地訓練場所

大阪広域水道企業団 村野浄水場（〒573-0014 大阪府枚方市村野高見台7-2）

3 内容

平成30年2月6日、関西地域に大規模地震が発生し、応急給水に係る応援を想定した訓練を実施します。

(1) 通信訓練：2月6日（火）10時～11時

被災事業者及び応援事業者間との応援に係る電話及びファックスによる連絡調整

（埼玉県企業局と大阪広域水道企業団、神奈川県内広域水道企業団と阪神水道企業団で実施）

(2) 実施訓練：2月8日（木）10時～12時

村野浄水場における給水車と住民への給水を想定した応急給水訓練

（神奈川県内広域水道企業団と阪神水道企業団は、オブザーバーとしての参加）

(3) その他

① 応援連絡会議：2月8日（木）13時30分～15時

協定事業者間の調整及び情報交換事項を行うための会議

（4者参加）

② 施設調査

応援先の施設を把握するための見学

・ 2月8日（木）午後 村野浄水場

・ 2月9日（金）午前 送水管理センター及び東部水道事業所

（埼玉県企業局と神奈川県内広域水道企業団のみ参加）